

適合証明業務手数料規程

平成26年12月 1日制定

平成27年 8月 1日改定

令和 2年12月 1日改定

令和 3年 4月 1日改定

令和 4年10月 1日改定

令和 5年 4月 1日改定

令和 7年 4月 1日改定

令和 7年 10月 1日改定

第1条 (趣旨)

この適合証明業務手数料規程(以下「手数料規程」という。)は、一般財団法人大阪住宅センター(以下「当機関」という。)が、独立行政法人住宅金融支援機構(以下「機構」という。)との間で締結した「適合証明業務に関する協定書」に定める適合証明業務に係る手数料について、必要な事項を定める。

第2条 (新築住宅に係る申請手数料)

新築住宅に係る適合証明業務申請手数料は、別表1から別表5に掲げる額とする。

第3条 (中古住宅に係る申請手数料)

中古住宅に係る適合証明業務申請手数料は、別表6から別表8に掲げる額とする。

第4条 (リフォーム融資に係る申請手数料)

リフォーム融資に係る適合証明業務申請手数料は、別表9に掲げる額とする。

第5条 (遠方調査加算額)

現場検査の実施に際し、当事務所を起点とし、検査対象住宅までの距離が30kmを超える場合は、別表1から別表9に定める額に別表10に掲げる額を加算する。

第6条 (交通費)

現場検査の実施に際し、最寄駅からタクシーの利用が必要な場合は、実費相当額を請求する。

第7条 (解除・取り下げ手数料)

申請者が、適合証明業務約款に基づき解除・取り下げを行った場合の解除・取り下げ手数料は、申請手続きの進捗に応じ当機関が個別に算定した額とする。

第8条 (申請手数料の減額)

当機関が適合証明業務を効率的に実施できると認める場合又は申請手数料の額の変更をすることが必要と認める場合に、申請手数料を減額することができる。

第9条 (再発行手数料)

適合証明書の再発行の手数料は、5,500円(消費税込み)とする。

第10条 (支払期日)

申請者が納付する手数料の支払期日は、申請受付日の翌日から5日以内とし、支払期日が土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の期間の場合はその翌日とする。

ただし、申請者と別途協議により、合意した場合には他の支払期日を取り決めることができる。

第11条 （支払方法）

申請者が納付する手数料の支払方法は、当機関が指定する銀行口座に振り込みの方法で納付するものとする。なお、振込手数料は申請者の負担とする。

ただし、申請者と当機関が、別途協議により合意した場合は、別の支払方法をとることができる。

附則

この手数料規程は、平成26年12月1日より施行する。

附則（イ）

この手数料規程は、平成27年8月1日より施行する。

附則（ロ）

この手数料規程は、令和2年12月1日より施行する。

附則（ハ）

この手数料規程は、令和4年10月1日より施行する。

附則（ニ）

この手数料規程は、令和5年4月1日より施行する。

附則（ホ）

この手数料規程は、令和7年4月1日より施行する。

附則（ヘ）

この手数料規程は、令和7年10月1日より施行する。

別表1 ◇適合証明業務料金表【新築住宅 戸建】

(消費税込み)

区 分	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	合 計
通常料金	20,900円	13,200円	14,300円	48,400円
当機関の設計評価・ 長期優良技術審査併用	—	13,200円	14,300円	27,500円
当機関の建設評価併用	—	—	5,500円	5,500円

別表2 ◇〈フラット35S〉の利用料金

(消費税込み)

区 分	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査
A 耐震性に関する基準	13,200円	2,200円	2,200円
B バリアフリー性に関する基準	4,400円	2,200円	2,200円
C 省エネルギー性に関する基準	—	—	—
D ZEHに関する基準	2,200円	—	—
E 耐久性、可変性に関する基準	4,400円	2,200円	2,200円

※ 別表1の基本額に別表2の区分に応じた各検査の金額を加算する。

別表3 ◇竣工済特例【戸建】

(消費税込み)

区 分	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査
竣工済特例	—	—	55,000円

別表4 ◇新築住宅【共同】(一括申請)
〈フラット35・財形住宅融資・賃貸住宅〉

(消費税込み)

戸数	設計検査	竣工現場検査
1～10戸	13,200円	39,600円
11～20戸	16,500円	59,400円
21～30戸	18,700円	79,200円
31～40戸	20,900円	99,000円
41～50戸	23,100円	118,800円
51～60戸	26,400円	138,600円
61～70戸	28,600円	158,400円
71～80戸	30,800円	178,200円
81～90戸	33,000円	198,000円
91～100戸	35,200円	217,800円
101戸～	38,500円	242,000円

別表5 ◇新築住宅【共同】(一括申請)
〈フラット35S〉の利用料金

(消費税込み)

戸数	設計検査	竣工現場検査
1～10戸	20,900円	50,600円
11～20戸	23,100円	75,900円
21～30戸	26,400円	101,200円
31～40戸	27,500円	126,500円
41～50戸	30,800円	151,800円
51～60戸	33,000円	177,100円
61～70戸	35,200円	202,400円
71～80戸	37,400円	227,700円
81～90戸	39,600円	253,000円
91～100戸	42,900円	278,300円
101戸～	45,100円	308,000円

別表6 ◇中古住宅【戸建】

(消費税込み)

種 別		手数料
フラット35・財形住宅融資		66, 000円
フラット35S(金利Bプラン)		88, 000円
フラット35S(金利Aプラン)		110, 000円
フラット35S(ZEH)		121, 000円
加 算 額	維持保全型利用「有」の場合	5, 500円
	中古プラス「有」の場合	11, 000円
※但し、維持保全型(インスペクション実施住宅)との併用は不可		

※建築確認が昭和56年5月31日以前の住宅は別途見積による。

別表7 ◇中古住宅【共同※】

※1棟1戸の場合

(消費税込み)

種 別		手数料
フラット35・財形住宅融資		55, 000円
フラット35S(金利Bプラン)		66, 000円
フラット35S(金利Aプラン)		88, 000円
フラット35S(ZEH)		110, 000円
加 算 額	維持保全型利用「有」の場合	5, 500円
	中古プラス「有」の場合	11, 000円
※但し、維持保全型(インスペクション実施住宅)との併用は不可		

※建築確認が昭和56年5月31日以前の住宅は別途見積による。

※住棟単位(らくらくフラット)及び同一棟で複数戸申請の場合の適合証明は別途見積りによる。

別表8 ◇中古住宅・リノベ

(消費税込み)

種 別		手数料
基本		
金利Bプラン		77, 000円
金利Aプラン		110, 000円
加 算 額	中古プラス「有」の場合	11, 000円

※耐震改修工事を伴う場合は別途見積りによる。

※建築確認が昭和56年5月31日以前の住宅は別途見積による。

別表9 ◇リフォーム融資

(消費税込み)

種 別		手数料
財形住宅融資のリフォーム		66, 000円
グリーンリフォームローン(断熱又は省エネ)		66, 000円
グリーンリフォームローンS(ZEH水準)		77, 000円
耐震改修リフォーム		別途見積
高齢者居住環境改善工事		66, 000円

別表10 ◇遠方調査加算額

(消費税込み)

距離	加算額
30kmを超え、50km以内	3, 300円
50kmを超え、100km以内	5, 500円
100kmを超える	11, 000円